

# 報 告 事 項

令 和 元 年 9 月 定 例 会



## 令和元年9月岡崎市議会定例会報告事項目録

報告番号	件名	ページ
27	損害賠償の額を定める専決処分について	1
28	損害賠償の額を定める専決処分について	5
29	損害賠償の額を定める専決処分について	9



令和元年報告第27号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和元年9月30日提出

岡崎市長 内田康宏



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和元年8月21日専決

岡崎市長 内田康宏

### 1 損害賠償額

41,176円

### 2 事故の概要

令和元年7月14日午後2時10分頃、岡崎市岡町字鳥居戸1番地1の岡崎地域文化広場の駐車場において、職員が草刈作業中に草刈機で跳ね飛ばした石が近隣の公衆電話ボックスに当たり、当該公衆電話ボックスの側面ガラスを損傷する損害を与えた。



令和元年報告第28号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和元年9月30日提出

岡崎市長 内田康宏



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和元年9月19日専決

岡崎市長 内田康宏

### 1 損害賠償額

279,753円

### 2 事故の概要

令和元年6月25日午前中、岡崎市才栗町字榎沢4番2地先の市道青木線において、市道青木線法面市有地からの落石が走行中の相手方自動車の左側面に接触し、当該自動車の左側フェンダー、フロントドア及びスライドドアを損傷する損害を与えた。



令和元年報告第29号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和元年9月30日提出

岡崎市長 内田康宏



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和元年9月6日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

### 1 損害賠償額

64,465円

### 2 事故の概要

令和元年7月26日午前9時50分頃、岡崎市栄町四丁目130番地1の岡崎市根石保育園の駐車場において、現地調査に向かう公用自動車が駐車するために後進した際、後方に駐車中の相手方自動車の右前部に接触し、当該自動車のフロントバンパーを損傷する損害を与えた。